

## 令和 7 年度第 4 回職員分限懲戒部会 議事要旨

### 1 日時

令和 7 年 7 月 23 日（水曜日） 10 時 30 分～11 時 30 分

### 2 場所

大阪市役所本庁舎 4 階第 1 特別会議室及び W E B 会議

### 3 出席者

（委員）

小林委員長（部会長）、小松委員、石原委員

（事務局：総務局人事部人事課）

武村人事課長代理、池田担当係長、石田係員

（消防局企画部企画課）

大越監察担当副課長、安心院担当係長、舟坂係員

### 4 議 題

7 月 31 日及び 8 月 5 日発令予定の懲戒処分等に関する要否及び量定の妥当性について

### 5 議事要旨

(1) 以下の事案の懲戒処分等の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・ 消防局職員の酒気帯び運転による死亡事故等事案
- ・ 消防局職員の職務専念義務違反及び公務上交通事故事案
- ・ 西成区役所職員の酒気帯び運転事案
- ・ 西成区役所職員の報告懈怠事案
- ・ 東住吉区役所職員のパワーハラスメント及び職場の秩序びん乱事案
- ・ 大正区役所職員のマイカー通勤事案
- ・ 環境局職員の公務上交通事故事案
- ・ 建設局職員の公務上交通法規違反事案
- ・ 水道局職員の公務上交通法規違反事案

(2) 今後の対応

任命権者においては、聴取した意見を参考に懲戒処分等を決定する。

### 【問い合わせ先】

総務局人事部人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：[ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)